

元玉島保育所の民営化に伴う第12回三者協議会会議録

1 日 時

平成28年11月19日（土） 午前9時から

2 場 所

玉島保育園

3 出席者

- ・玉島保育園保護者 13人
- ・社会福祉法人 親和会
理事長、園長
- ・保育幼稚園課
西川課長、瀧川参事、北川保育指導主事、吉岡副主幹

4 案件

- (1) 運動会について
- (2) 災害時における保育園の対応と防災に関するシステムの導入について
- (3) 民営化後における保護者アンケートの実施について
- (4) その他

5 発言要旨

(市) 皆さん、改めましておはようございます。

本日は天候の悪い中、朝早くから三者協議会に出席いただきましてありがとうございます。

定刻を少し過ぎていますが、ただ今から玉島保育園の第12回三者協議会を開会いたします。

これより、議事進行につきましては三者協議会の議長であります、西川保育幼稚園課長にお願いします。

(市) 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、早速ではございますけれども、会議次第に沿って進めさせていただきますと思います。

まず、案件の1つ目、運動会についてです。今年度の運動会は10月1日に実施されましたけれども、振り返りというところで、保護者会でのアンケートも実施されたと伺っておりますので、その中で保護者の皆さまからご意見、ご質問等がございましたら、ご紹介いただきまして、法人様のほうからもお話をいただくとともに、列席されたときの感想等についてもお聞かせいただければというふうに思います。

それでは、まず、保護者の皆さまのほうから今回の運動会についてご意見、ご感想等がございましたら、ご紹介いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(保護者) まず、保護者会のほうでアンケートをとったという経緯について説明させてもらいたいのですけれども、前回、10月はなかったので、9月の三者協議会の後に、立ち話なのですけれども、園長先生と少数でお話しさせてもらったときに、アンケートをとるかとからないかという話を軽くしていて、園長が、「じゃ、とろうか」というようなことを言っておられたのですね。言っておられたのに、運動会が終わって次の日、数日経っても配られなかったというところで、やはり、ノートには子どものことを書きたい。運動会全体のこととかよりも、子どものことを伝えるような連絡ノートだと思っているので、私として余り書かなかったのでですけど、それ以外のことも少し伝えたいことがあったから、アンケートどうしようかな。伝えたいことがあるし、私自身、伝えたいことがあるからアンケートをとったほうがいいかなというのを、引き継ぎの先生に、そのときは吉岡先生はおられなかったのですけれども、別の先生に少し相談させてもらいました。やはり、ちょっとあったほうがいいんじゃないかという、そのときの話にもなったので、保護者会でやはり実施しようかなということになって、保護者会から2歳児クラス以上の保護者を対象にアンケートを実施させてもらいました。

その意見とか感想は、先日、このアンケート結果として、園のほうにも保護者、役員と欲しいと言われるかた、掲示させてもらっていて、シートお配りしたのですけれども、このアンケート結果を読まれた上で、園長先生にお伺いしたいのですけれども、感想とかをお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

(法人) 最初にアンケートはとられますかというお話がありまして、少し私たちも相談したのですけれども、ノートがある中でだと、今まで、アンケートは実施したことがないので、ノートでやりとりできたら

と。そして、またご意見があれば直接言っていただけたら、一緒に考えていけるかなということ、今回のアンケートの実施ということはしなくてもいいのかなという判断はいたしました。最初に立ち話でその話をしたときに、そういうふうなお話をさせてもらったのですけれども、運動会が終わった後にも、その話がありまして、本当にノートでたくさんのかたが、2ページ、3ページ近く書いていただいているかたもありましたし、確かにあっさりの方もありましたし、でも各クラスから普段書いていらっしやらない保護者も、「先生、こんなふうに書いてくださっています」というのを聞いて、あえて運動会が終わった後のアンケートということは要らないかなという形で、お返事させてもらったところ、「じゃあ、民対としてとります」ということで、そのほうは、ではよろしくお願ひしますという経緯はあったかたと思います。

10月28日の金曜日に作成されて、私たち、全職員にいただきました。読ませていただきました。28日、その当日なんですけれども、こんな話、ぶっちゃけた話ですけれども、はじめの4月、5月のアンケートのときもあって、職員が1人で読むのは怖いということで、10人いたかな、みんな読み合わせする訳ではないですが、みんなで1人ずつ読みながら、前半によく頑張っていましたねというご意見をいただいていたのですけれども、改善すべき点というところを読ませてもらうと、みんな正直な話、がっくりきて、当然、反省すべき点とか、色々なご意見、色々な見方というのはあったかと思うのですけれども、こういうふうは無記名で文字になってくると、それだけが浮き上がってしまうので、どう頑張っているのか、もう分からないということで、みんなががっくりきてて、しばらく沈黙の時間が過ぎまして、ここで出る訳にはいかないし、みんな、もう一遍、しっかり受けとめて、土曜日、日曜日、気持ちを切り替えていこうと。そのために、うちの法人のもっと笑顔で元気で、誠実に努力を重ねていくということがあるので、重い話ではあるけれど、しっかり受けとめながら、やっつけていきましょうという形で、その日は解散したのですね。

次の週に職員会議をもちました。全員に読んでもらう期間が必要だったので、その金曜日に、もう既に帰っている職員とか、研修に出ていない職員もいたので、全員に手渡しをし、全員が読み終えた時期を見計らって、職員会議、全職員いますので、一遍にはできませんので、まずは正職員でして、そして非常勤の先生たちと日にち

を分けて、読んでどうだったか。そして、感想と自分たちのこれからすべきことは何なのかという視点で話し合いをしました。やはり、現場で一生懸命やった職員はショックでしたとあって、直接お話ししてくださったら、色々説明もできたし、お話もできたし、あえてこうなったのは、自分たちの力不足であったり、説明不足であったり、いざ運動会の取り組みが始まったら、とにかく前に進むという余裕のなさがあらわに出たかなということをも改めて時間が経つにつれて、自分たちにもそれは分かってきて、これを糧に次の発表会もあるし、これからの保育にも生かさないといけないなということが、まとめとして出てきました。

運動会そのものはみんな笑顔で、みんなが楽しめたらいいなということ大きな目標にしながら取り組んできたのですけれども、私たちは自己満足と言われればそうかもしれませんが、やはり色々話し合いを重ねながら組み立ててきたので、本当に一生懸命やったというところがあります。プログラム順だとか色々あったかとは思いますが、あれも色々、3歳児については意見もあったのですけれども、プログラムをどう動かすかというところで、検討はしたのですけれども、結果ああいうことになり、子どもたちも、少し泣く子どもが普段より多かったというのは事実あったのですけれども、そういうこと全てにおいて、見通しの甘さであったり、力不足であったり、余裕のなさから来たことが全てアンケートの改善してほしい点ということになったのかなと思います。私の指導力のなさ、そして本当に言い訳はしませんが、本当に色々な場所で経験した者が、より集まってきて、それぞれの経験を出しながら組み立てたものなので、私は、話し合いが重ねられたということが、そこが保護者のかたに十分なお伝えができなくて、色々な不安とか、いら立ちということばが悪いのですけれども、そんなことにつながったのかなと思うのですけれども、うちでやっている部分では、本当にみんな意見が言えたり、出したりして作ったかなというのはあるのですけれども。

二度、三度になりますけれども、本当にこのご意見を真摯に受けとめて、今後に生かしていこうという職員たちの意思疎通はできていますし、また今も一生懸命、発表会の取り組みに生かしております。ざっとしているのですけれども、感想は、そういうことになるのですけれども。

それと、4月にも出ていましたが、小学校との同一開催について

ということでは、私が正直、驚いているのは、10月1日に決まったものを受け継いでいたので、どうお返事したらいいのかということがあって、玉島小学校と幼稚園と保育所で話し合っ、10月1日ですよというのを引き継いでいたので、これに対して私はどう対応していったらいいのかということは思っております。今後について、今までの話し合いの中でのことを変えていけるのかどうかというのは、また小学校と幼稚園とうちとで話して、また小学校の先生に来年度については、今までは小学校は9月で、うちは10月の第1週で、幼稚園が第2週でというものが、もう一度話し合っ、白紙にできるのかどうかというのは、また年が明けたら、小学校の先生と相談してみたいと思っております。

様々な点において、配慮が足りなかったというのは本当に、先ほどから申しておりますように、余裕のなさから来たことだとは思いますが、経験不足からそこまで配慮が及ばなかったという点はあったのだらうと思えます。

(市) はい、ありがとうございます。ただいま、法人様のご回答をいただいたところです。今、その中で、同一開催、小学校と幼稚園とこちらの保育園の運動会の開催のことでおっしゃっていたと思うのですがけれども、その部分について少しこちらのほうから説明させていただきたいと思っております。

(市) 去年、引き継いだときに、もう既に10月1日と決まっていたというところだったのでありますが、去年は玉島小学校とバッティングしてしまったというようなことがあって、それまでは幼稚園と小学校と保育所ということで話し合っ、1週ずつずらすような形でやっていたというのが事実なのです。それがうまく伝わっていなかったりとか、シルバーウィークの関係があって、小学校が日にちを変えられたというのがあったので、去年については玉島小学校とぶつかったということで、それは今後、ぶつからないようにお願いしますということで、法人さんには私も、法人さんが決定したときに引継事項ということでお伝えをしに行っ、ということなのです。それで春先の三者協議会で、ほかの小学校の人もたくさんおられるということ、待機児童がたくさんおられる中で、遠方からも来ておられる中で、玉島だけでなく、中津であったり、大池であったり、葦原であったり、玉櫛であったりということで、その辺も配慮していただけないかということで、ご意見をいただいて、その後、私も学校教育推進課に少しお話をさせてもらっ、何とか日曜日に開催

をしてもらったら、保育所は土曜日ですので、日曜日に小学校がすれば月曜日は代休がとれるでしょうということだったのですが、その話をさせていただいたところ、役員さんには少し話はしたのですが、6月に昔の父親参観、今、何とのかちよつと失念したのですが、参観があります。その参観と、9月、10月の運動会ということで、こちらを土曜日にしたら、こちらを日曜日にするとか、土日、両方休みの人とか、どちらかを働いておられるかたもおられるので、両方土曜日にすると、どちらも来られないことが、両方日曜日にすると、どちらも来られないというところがあるので、こちらを土曜にしたら、こちらは日曜にするとか、こちらを土曜にして、こちらは日曜にするとか、それを隔年ですとかという形で、色々考えておられるようなのです、小学校のほうも、その時期は、地域の運動会とかもあって、グラウンドをお貸しするようなことがあったりとか、玉櫛でしたら、近隣の稚園にもグラウンドを貸すということがあるので、3週ぐらい続けてそのグラウンドで運動会をするという形になるので、なかなか統一的に日曜日にするというのを、今、この場でお返事することは難しいということだったのです。ですから、その辺は保護者さんも各小学校で声を上げていただくということで、日曜日にしてくださいというような要望をしていただくということだったので、そんな話があるのですねということとは認識いただいたので、今後、また考えていただけるとは思いますが。

それと、今、一斉入所ということで、来週、土日で役所で受け付けて、それまでは、今日も含めてなのですが、各保育所で希望されるかたを募集するという形になっているのですが、これが一次審査、二次審査、三次審査とあって、園のほうにこういうふうに決まりましたよ、この方々が入園される方ですよと伝えるのが3月になってしまうというところがあって、そこから、どこの小学校区のかたがおられるというのを全部を割り出して、その小学校と調整するということになるので、割と小学校の予定が決まるのが早いということがあるので、なかなか難しいところがあるのかと思っています。その辺をクリアにした上で、日曜開催できるのか、重ならないようにできるのかというところを考えていけないので、すぐに、来年度ということではあるかどうかなどは少し微妙なところなのですが、ご意見としてはいただいていますし、ちゃんとお伝えしておりますので、検討はしているということ

でご理解をいただけたらと思うのですが。

(保護者) すみません、校園長会は年内にあって、そこで決まるという形とかではないのですか。

(市) 学校の行事というのは、教育委員会で決まるというか、学校それぞれの行事は、地域との連携とかも実際ありますので、その地域と基本、協調しながら、決めていただいているというところはあると思います。今、瀧川から説明したように。学校教育推進課というのは、それを取りまとめているという形になってくるのですけれども、その中で、やはり基本的には校長会でまずは決まる。順番があるようだけれども、中学校、小学校がまず決まって、園長会がそれを受けて、そのあいているところで幼稚園は決めていくという順番があるようなのですね。大きな流れでいうと。その中では、当然、こういう色々な地域の活動とかを含めて、細かい調整はあるようなのですけれども、前回こういう形で玉島小学校区でいくと、9月末、10月頭、10月2週目という形で決めておられたけれども、色々な事情で小学校が変わられたことによって、バッティングしているという状況になってきているので。一応、学校教育推進課のほうには瀧川からもこういうふうになって、保護者のほうでも、両方は行けないという状況になっているということは伝えさせてもらっていますし、もう一度、決められる前に、こういう状況になっている。できるだけ配慮していただく方向でお願いしたいというのは言っていきたいと思います。校長会のほうにも、一度、その旨を学校教育推進課を通じて正式に、こちらの保育幼稚園課としても、幼稚園、保育所、両方、所管している形になりますので、できるだけお願いしたいという形でお願いしていきたいと思っていますので。

(保護者) もし、年内とかにその流れが決まっていっても、それは変えることは。学校の行事的には早く決まるじゃないですか。

(市) はい、決まる可能性はありますね。

(保護者) 今回は、決まっているのにもかかわらず、お願いしますねと言ったのに、濁されて、結局、ふたをあけたら同じだったというところを保護者の方は言うておられるので、決まっているのならば、知らせていただいたほうが。

(市)そこは帰って確認します。いつ、今、おっしゃっている、いつぐらいにそういう意思決定が、来年度の大きな行事で、学校で決まるのかということを確認させてもらって、決まった時点ですぐにこちらのほうに教えてもらって、バッティングしないようにできるか。

ただ、こちらの、保育所側もスケジュールを決めるタイミングがあると思いますので、そこは少し連携させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(保護者) ちなみに幼稚園を日曜日にはできないのですか。小学校が難しいのであれば、幼稚園を。

(市) 幼稚園を。

(保護者) 幼稚園は、グラウンドを貸したりはしないですね。

(市) 幼稚園はグラウンドを貸したりしていないですね。

(保護者) 小学校は色々な人が使う、地域の人を使う、幼稚園も借りたりする。ですけれども、その幼稚園に関しては、別に園庭開放とかがあるとはいえ、しないですね。

(市) 土曜日に行っているのは、多分、土曜日が雨であれば、次の日曜日にその代替日を設定したりとか、あと、そこも小学校が決まって、それで決めて、卒業式とかも全て小学校、中学校がまず決めないと、順番があるようで、何か昔からのルールがあるようで、なかなかそこをというところが難しいのです。

そういう状況もあるので、日曜日に行えるかどうかというところで、そこも、保育幼稚園課になりますから、保育所も幼稚園も所管していますから、そういうところについては少し幼稚園長会にも、そういうことができないのかということとは話をしていきたいと思っていますので、できるだけ隣接している保育所、幼稚園について、そういうことができないのかということではやっていきたいと思っていますので。

今、運動会のことについては、こちらからご回答させていただきましたけれども、先ほど、運動会のアンケートの関係のことで、法人からご説明をさせてもらいましたけれども、何かご意見等がありましたら。

(保護者) 私、民対で去年度、役員をさせてもらったこともあって、移管するときの条件の中で、運動会って何も書いてないと思うのです。保育士の数だったり、職員のことだったり、アレルギーのことだったり。最低、守らなければいけないこと、引き継ぐことだったり、そういうことは入っていると思うのですけれども、運動会自体の保育園の中での位置づけというのは、きっとふだんの保育を発表する場だったり、子どもがその中でどうやって主体的に取り組むかというのをしていくような場所だと思うのですけれども、引継期間というのは、やはり短期間ですし、実際に行事を新しい法人さんが一緒に

取り組むということがないまま始まることが多いと思うので、その中で質みたいなことですよね。運動会の内容の質を引き継ぐというのはすごく難しいと思うのです。前はこうだったけれども、今回はこうだったというのは、それを法人さんに言ってもなかなか難しいところではあるのではないかなと。実際、見ていないものを、やれと、言葉だけで引き継いでやれというのは、なかなか難しいところがあるのではないかなと思うのですけれども、実際、行事の取り組みに関して、以前の玉島保育所からどういう引き継ぎがあったとか、実際に、今回、運動会に取り組むに当たって、どういう連携をしながらやったのかというところが、もし伺えたらと思います。

- (市) 引き継ぎに当たっては、春から引継保育士と私が保育の中に順番に入っていていきます。今までの流れだとか、当然、去年までの計画案を全て見せています。この月にはこういう取り組みがあったとかいうのは、もちろん私たちサイドからお見せするのはなくて、法人さんのほうから指導として私らはあったものだと思っているので、その中での取り組みをされてきたかなと。でも、その取り組みの中で、例えば公立のときだとプールがあります。4、5歳だとプールに入るまでの間に時間があります。ここを使って、運動会に持っていくものについては、やっていってますよとかという助言の仕方というのは言ってきました。ただ、何に取り組むのか、どういう題材にするのかというのは、それは法人さんのほうで、担任のほうで考えていくべきだし、子どもの姿を見ながら考えていくものなので、そこで合わせていってねという形での引き継ぎです。

運動会の取り組みもアンケート、お母さんたち、よく見ておられるなというのが私たち、引継保育士の感想でもあります。その中で、やはり取り組みがどうだったのかという部分では、私らのほうもきっちり引き継ぎができたのかなという部分はありますが、ただ、指導として引っ張っていけないので、今、〇〇さんがおっしゃったように、今までのように同じようなものにはなり切れないというのが、やはり今年の運動会であったり、今度の発表会でもあるかなと思います。予行が行われて、初めて私たちにも全体の像が見えました。そこでやはり、ここにはもっと肉づけしたほうがいいのではないかということは意見させてもらいます。それを法人さんも職員会議の中で出していただいて、そこで新たに職員さんで、また最終、修正をかけていただくという形の引き継ぎ方法だったかとは思いません。

- (市) ありがとうございます。
今の説明で何かございますか。
- (保護者) 大丈夫です。
- (市) おっしゃったように、運動会というのは、日ごろの活動の中の部分を発表していくというところのひとつになると思います。ですので、去年まで公立でさせていただいていたものをそのまま同じものということは非常に難しい。ですので、ただ色々な行事については、それぞれの狙いというものがあって、その狙いに基づいて、どうアプローチしていくかという、日ごろの保育の狙いから発表に向けてのところになると思いますので、その狙いについては同じ方向性を持ってさせていただいているというようには聞いていますので、今、吉岡からもありましたように、4月からはそういう形で、保護者の皆さまにとっては同じ1年なので、確かにできるだけ同じものという思いは十分理解させていただいた上で、丁寧にはさせていただいているところですが、100%というところは少し難しいところではありますので、それに向けて今回のようにご意見をいただきながら、よりいいものにさせていただきたいというような活動をしていますので、どうぞご理解のほう、よろしく願いいたします。
- (保護者) 自転車、駐輪場の件なのですけれども、去年も小学校と重なったし、今年も小学校と重なったではないですか、運動会。去年は少し手前に、行き来する保護者のかたも凄くたくさんいるので、少し手前に停めさせてもらってたのです、自転車を。
- (市) 出やすいところということですね。
- (保護者) はい。今年は、少し奥に停めなくてはいけなくて、凄く行き来するのに困ったのです、自転車。それを少し配慮していただきかったなど。
- (保護者) それって引き継ぎはありました。やっていたって。当日の朝に並んでいるときに。去年までは、保護者会から数名、自転車の整理として出していたのよという話を吉岡先生から聞いて、知らなかったし、出してということも言われていなかったのですね。
- (保護者) 見たら、引き継ぎの先生が結局立たれている。
- (保護者) そうそう。立っていたという話も聞いて。その辺も引き継ぎはされてたのかなど。
- (市) バイクと自転車は分けていましたよと言っていたのだけれども、私たちも、そこのところは抜けていて、当日、やはり保護者会のかたがおられると思うのもあって、そこのところは役員さんの引き継

ぎでも、飛んでいたんだなというのが、そのときに思ったのですよ。だから、本当に両者とも、その合わせができていなかったのかなと。当日の駐輪。

(保護者) 全員ではなかったのですよね。

(保護者) 役員のほうから出しますよということではなくて、先生から頼まれて出しているものだから、こちら側では引き継いでいないのだと思います。

(市) 役員会の中で話をしていたのですけれどもね。

(保護者) 出ていただいてですか。先生方に出ていただいて。

(市) そうそう。

(保護者) 結局、そのときに職員の方が出ていただいて、そのときはお手伝いくださいという話を役員にいただいていたということですか。

(市) 役員会の中で、運動会についての話をしたときに、当日の自転車置き場は職員からも出すけれども、保護者のほうからも出してくださいねというお願いを、役員会の中でできていたのです。

(保護者) そのとき、吉岡先生が、毎回、役員会に出ていたので、先生が直接揃っている役員の中でお願いされていたということですよ、毎年。

(市) そうです。

(保護者) そのことをしないといけないよということを引き継ぎは言えてないということですよ。

(市) ごめんなさい、言ってないです。すみません。

(保護者) だから、停められなかった。

(法人) うちの担当を2、3名出していたのですけれども、ずっと早く来たから順番に置いていて、途中で去年は次に小学校へ走らないといけないから、手前のほうに置かせてもらっていたのだけれどもというのを、その場で聞いて、「えっ」と、その職員もなって、声をかけてくださったかたには、では、ここに置いてくださいというのは言ったのだけれども、その前に(自転車)があったり、乳児の先生がどうしても自転車の担当になってしまうので、どのかたが、どこの小学校に行かれるのかという、そこまでは把握できていなかったということで、そのときにどうしようとなりましたという報告は受けているのですけれども。そうだったんだということで、では、そこはきっちり、残しておかないといけないねということで、事後承諾になりますけれども、そういうことは確かに。

(市) 今、運動会の際の自転車の内容が、今回、その部分の引き継ぎ

ができていなかったということから、今回、法人さんのほうもそれを理解されていなかった。そういうことで、保護者会のほうもそういう部分を理解されていなかったというのが、3つ重なってしまって、そういう結果になったということですので、今回こういう形でしっかり、今、ご意見としていただいていますので、来年度に向けては、十分、法人さんも理解していただいているところですので、その部分については、しっかりと改善していただければと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

(保護者) 前提に重ならないように。

(市) そこですね。それがなければ、そこで完結するのだけれども、両方に移動というところもあるのでということは、今、思っております。

(保護者) どうしても、あると思うので。

(市) すみません。それについてはしっかりと連携させていただいて、できるだけ早い状況で、そういうことにならないように連絡させていただく形でしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(保護者) もう1点、引き継ぎに関係することで少しお聞きしたいのですが、0歳児の保育について、当日、お兄ちゃん、お姉ちゃんが運動が出ている間、0歳、1歳児を預かっていただいて、凄く助かったのです。助かったのですけれども、前の三者協議会が運動会の2、3週間前ぐらいだったかな、その時点で保育をしてもらえると、というアナウンスが一切なくて、終わる時間が給食の時間を過ぎるから、給食も出ますよ、食べさせてもらえますよというアナウンスがないという話をさせてもらって、去年も預けている人とかは分かっているし、多分、預かってもらえるのかなと、こちらから先生に言ったりはしていたのですけれども、知らない人もきっといるから、早めに掲示するなりして欲しいという話をしていたのに、結局、何もなかった。最終的に出てきたのが、いつもの土曜保育の紙だけだったというのは、ちょっとどういうことかなと思っています。

それと、当日なのですけれども、当日、保育してもらっていました、保育の内容についてなんですけど、朝のうち、早いうち、運動会をずっと見せてもらって、見えてたのですよ、その柵のところから。ちびっ子たちが見ているのが。柵の段の上のぼって、少し危ないなどは思っていたのですけれども、先生はずっとついてくださっていたし、目を離している感じはなかったもので、そこはよくなければ、結果、何もなかったからよかったのですけれども、危

ないなどは思っていたのですけれども、一度、トイレとかに戻っているのでしょうか。それでまた、出てくるのですよね。その時間の保育は、もっと中で何かをして遊ぶとか、少し体を動かすとかというのもできると思うのですけれども、そういうことをしていなかったというのは、その時間の保育の引き継ぎはなかったのかなと。どういう引き継ぎをされていたのかというのを。

(市) 運動会の当日の0、1歳に関しては、平常保育ですというところの引き継ぎはさせてもらっています。

(保護者) ずっと見てましたとか。

(市) 今まで、そんなずっと見ているとかはなかったの。平常の土曜日保育と同じ。だから、見てましたよみたいなことは言ってないし、私たちも言葉が足りなかったのかなとは思っているのですね。私たちの中の平常保育といたら、幼児さんが行事をしていたら、もちろん、幼児の気が散らないように、室内で保育をするというのがすごく中にあるのだけれども、そこまで言わないと皆さんに意識が統一できなかったのかな。ただ、ここの乳児の保育のやり方というのを知っている担任もいているので、そこでは伝えてもらっているのかなという、その、かな、かなが、見るというところにつながったのかなというところで、私たちも実際、当日、運動会を見ているときに、見ている。いつ入るんだろうというところは凄くあったので、そのところがやはり、双方の保育についての認識の確認の甘さが、ああいう形になってしまったのかなと、引き継ぐほうからしたら、そこまで言わないといけなかったのだなという部分は後で反省としては出ていました。

(法 人) 三者協議会で出たのに、変わったアナウンスがなかったということなのですけれども、三者協議会がありました。その後の報告はすぐに職員にはおろしています。0、1歳の預かりについては、当然、さっきお母さんもおっしゃいましたけども、今まで経験のある人は普通に預かってもらって、もちろん給食も提供があるということはお存じだと理解しながら、そのままを引き継いでいるのだからということと、新しくて分かっていらっしゃらないかたには、紙よりも直接話をしたほうがいい、より丁寧に伝えられるかなということ、ゼロ、1歳の担任で確認して、ひとりひとりに声をかけさせてもらったという、ペーパーでのアナウンスは確かにしなかったと思うのですけども、ひとりひとりに声をかけさせてもらうことでいきたいと思えますという報告があったので、では、一人ずつしっかり伝え

てくださいという形にはしておりました。

それと、保育についてなのですけれども、もちろん土曜保育、普通に室内で、子どもが遊びたい、もちろんおもちゃがあったり、体操したりしていました。外へ出て見るというのも、今まで練習も大きいクラスが練習しているときに、おりて見たり、頑張、頑張れと言ったりするような姿も日々ありましたけれども、やはり当日の顔を見たい、見せてあげたいとか、そういうのはあったので、それも全く保育とは違うとは私も認識はしていないのです。もちろん、お母さんが危ない、あそこからフェンスまで結構間があるので、足でも滑って落としたりとかというのは危ないといえ、危ないのですけれども、それも見ながらですし、松ヶ本でもよく見ていたのです。だから、そういう感じで、それも保育のひとつではないかと捉えてやる。だから、全員が出ていた訳ではなくて、出たい人、ずっと室内にだけだと、もっと発散したいという子どもが出ていたということは聞いておりますけれども。松ヶ本でベランダから応援していた、見ていたという保育はしていたので、これも保育のひとつかなと思ってやりましたというのは聞いているのですけれども。

(保護者) 私は、別に外に、テラスに出て運動会を見るのはいいかなと思うのですね。楽しいし、来年、次の年、自分たちもこんなふうにするのよという感じで見学するのはいいかなと思うのですけれども、やはり柵を上がるというのは、私も少し危ないなと思って見てたのですね。当日、園の先生方で、出たり入ったりして、運動会に集中はされてたと思うのですけれども、誰かお気づきになる先生がいらっしゃって、あれ、危ないんじゃないと言って、そういうことで報告が回ってきて、その日にすぐ誰かが言いについて、柵にのぼるのはやめときなさいと言うような、そういう感じにはならなかったのですか。誰も気づかなかったのですかね。当日、柵にのぼっているということには。

(法 人) そうですね。

(保護者) リレーとかしていたら、当然、中で座っているだけの先生とか、多分、気づくと思うのですけれども、誰もお気づきにはならなかったのですかね。当日。

(法 人) 気づいた者もいたかも分からないですけれども。

(保護者) 何もその日はなく。当日、その担当されていた先生も柵に上がることは危険という判断をされなくなったから、ずっと柵にのぼらせていたということですか。

- (法 人) そうですね。
- (保護者) 2人ぐらい先生がいるのを確認しているのですけれども、お二人とも柵に上がることを注意されている雰囲気は余りなかったのですけれども、危険という判断はされなかったということですか。
- (法 人) 見ているということと、そうですね、日常的には注意はしています。
- (保護者) 日常は注意している、でしたら、やはり注意してもらったほうが。このときはいい、このときはだめやったというのは、まだ理解できないと思うので、1回いいって言ってしまうと、常にいいと思ってしまう歳だと思うので。
- (法 人) 見ているという自負があったのだと思います。ちょっとそこまでは聞いてないですけど、判断したのかどうか。
- (市) 今、いただいている部分については、安全性も含めて、日頃は注意をされているということなので、そのときは職員が見ていて、一定、確保できているという判断だったのかも知れないのですけれども、より安全に日頃の保育と合わせて、保育をしていただくということが一番望ましいところになると思うのです。その部分については改善していただくという形でお願いしたいと。安全というのが一番大事だと思うので、お願いしたいなと思います。
- (保護者) 0、1歳の保育のことにしても、そうだし、自転車のことにしてもそうだし、引き継ぎでどうなっていますかと、聞いていますかというのはそうなのですけれども、園として、前もっての運動会について、運動会当日の話し合いとは、きっと何回も会議もされていると思うし、0、1歳の保育はこういうふうにしておきましょう。自転車はこういうふうにしましょうという話とか、運動会の中身だけではなしに、どういう会議があって、当日を迎えたのかというのが、運動会を見ていてもそうだし、0、1歳の今話を聞いていてもそうだし、何か一生懸命してもらっているのは、運動会当日のことで分かるのですけれども、会議でどういう話になって、ここでOK、これで行きましょうとなったのかなという疑問が結構残っていて、引き継ぎされているのではないですかだけではなしに、やはり民営化になったので、園のやり方にはなると思うし、中身が去年と一緒とは思っていないし、変わるくらいはみんな分かっていると思うのですね。だけど、何でそうなったのかということが、結構残っていて、どこまで詰めて話をしていたのかなと思うのですけれども。
- (法 人) 一番、うちの反省点として出たのが、会議をもった中で、中身に

集中してしまって、全体が見えていなかったなというのが一番大きな反省として、反省会の中でも出てきたところです。乳児の保育にしてもお預かりする、こちらとしても平常保育をするということで、自転車置き場はあそこであるという、大きなくりは、みんな認識はしているのですけれども、その中で運動会の出し物の中身に集中した会議になってしまっていたなというのが。それこそ、アンケートを見させてもらって、こういう運動会の前、後ろが抜けていたなということは大きな反省だなという確認はしております。

(市) 今、園長からもありましたけれども、今回、保育幼稚園課としましても、引き継ぎの吉岡を先頭に入らせていただいているのですけれども、今回、アンケートを保護者会でとっていただいて、その中で、今、あったように、どうしても中心になるのは、いかに中身をどうしようかというところに意識がいったしまったという反省点があります。こちらもしっかり、その部分、周りの部分も含めて少しフォローがきっちりできていなかったというところも反省していますので、今回のアンケート結果を踏まえて、来年度に向けて反省させていただいて、改善できるところについては改善策を講じていただくというような形で進めていきたいと思っていますので、お子さんにとって、保護者の皆さんにとったら、年に1回、今回1回なのにというところはあると思うのですけれども、今回いただいた部分については前向きに捉えさせていただいて、より良いものにという形で考えていますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

(保護者) アンケートの内容もいろいろあると思いますので、役員会とこの後に、また今後話をさせていただいて、保護者のほうには何か回答できるような形でやっていきたいと思っていますので。

(市) よろしくお願ひいたします。

(保護者) すみません。いいですか。これだけじゃないです。去年、民営化になるのに、選考委員に入らせてもらっていたのですけれども、選考委員が最後、解散しますというときに、色々な選考委員の方が最後、一言みたいなのがあって、その選考委員会の中に大学の教授とか、専門のかたとかがいらっしゃって、市からは副市長が入られていたと思うのですけれども、副市長が最後、保護者が民営化して良かったなって思ってもらいたい民営化になりたいって言われたと思うのですね。それが凄く残っていて、私たち、別に民営化したく

てした訳ではない。市から勝手に、そこを民営化しますよって言われたから、もう受けるしか仕方がなかったではないですか。それで、では、どうにかいいように民営化に進んでもらいたいということで、みんな一生懸命、選考委員もそうだし、役員さんもそうだし、ほかの保護者もみんなそうだと思うのですけれども、先生方にしても、園のほうからもそうだし。どうにかしていいようにと一生懸命してもらっていると思うのですね。運動会のアンケートもやはり、保護者の思いが凄くあふれていると思うのです。改善してもらいたいところとか、これを別に副市長さん、そのときと今は変わっているかも知れないけれど、こんなにもやもやしているのを見る訳でもないし、4月のドタバタのところを民営化、どうですかと見に来る訳でもないし。市からの代表で来ているのに、その場だけで、保護者が民営化して良かったと思って欲しいって、なに勝手なこと言っただと、凄くずっと思っているのですね。市からのアンケートはあると思うのですけれども、それだって、全員が全員出す訳ではないし、それを見て、どれだけの人が出しているかにもよるけれども、それだけを見て、満足してもらっているのですよという説明をもらっても、見てへんやん。私たちのこの三者協議会にだって、別に来る訳でもないし、1回でも。何でそんな勝手なことだけを引っ張って、保護者に良かったと思って欲しいと言うのかということが、凄く、正直、腹が立つのですね。その場、選考委員会だけに顔を出して、言われても。もう少し運動会とか行事を見に来るとか、市から来ているから、保育幼稚園課のかたは来られていると思うのですけれども、選考委員に入ってた以上、1回、2回でもちょっと顔を出して欲しかったなというのはあるのです。

- (市) 選考委員会という、選考させていただくときには、当然、今、おっしゃったように、選考委員さんの中には学識の方であったり、当然、市の代表、トップは市長になりますけれども、今回の中では副市長という位置づけになっていますから、参加させていただいて、色々そのときにはご意見をいただいたと思うのですけれども、そのご意見を十分お聞きさせていただいて、全ての委員さんの意見も含めて、最後に出た感想としての、副市長のそのときの気持ちが出て、そういうお話になったのかなと思います。確かに、こういう三者協議会のときは、私、課長が出させていただいて、アンケートをとらせていただいた内容とかというところとかについては、当然、それは副市長のほうに、今、代わっているといえ、それはどうしても

しようがない話なのですけれども、代わっておりますけれども、組織の中で部長、理事であったり、上にはおりますけれども、その内容については、こういうご意見をいただいたであるとか、こういう状況になっていきますというのは全て報告はさせていただいているところです。ですので、今日、いただいたお話の部分についても、部長であったり、副市長であったり、こういうご意見が出ていましたということは全部報告させていただいておりますので、一番良いのは、現場を直接見させてもらってということではあるのですけれども、全てが全て現場のほうに、全部というのはやはり厳しいところもありますので、そういう部分については私たちがかわりの耳になったり、目になったりというところで、させていただいていると。運動会のときでも、市のほうから寄せていただいて、見させていただいているということもありますし、吉岡からの報告、細かい部分についても受けたりしているところでもありますので、お気持ちとしては非常に、おっしゃっていることはよく理解していますので、しっかり伝えさせていただく形で今後もきっちりさせていただきたいと思います。その部分について、なかなか来られないというところではご理解いただきたいなとは思っています。

その時の副市長がどういう思いで、よりよいものを、確かに今、おっしゃったように、私たちは別に好きこのんで民営化というところも十分理解していますので、こういう会議を開かせていただいているのも、できるだけ丁寧にご意見をいただきながら、より良いものに、公立よりも良いものに、民の良いところ、公の良いところを合わさった形で、この保育園が運営されていくというのを望んでいるところですので、ご理解いただきたいという形になってしまうのですけれども。引き続き、今、おっしゃった部分については、丁寧に報告等でしっかりと現場のお声というのは、させていただきたい。アンケート結果でも当然、おっしゃっていたように、アンケート結果といたらそれは良いと思っていただいているかたと、課題があると、問題があると言っているかたというのはそれぞれが意見をいただく形になります。その中で、良いと言っておられるかたが多いから、全てが良いとは思っていませんので、より良いものにとというのは、ご意見をいただいた課題のある部分についてもできるだけ対応していきたいと思っています。

(保護者) 1回でも顔を出せるようにというの、見にくるよというの、も言ってもらえると。

(市) そういご意見があつたということは伝えさせていただきます。

(保護者) お願いします。

(市) 私、選考委員会にずっと入らせていただいて、保護者さんの思いは、さっきおっしゃったように、僕らは民営化しなくても別にいいのですということは、そのときもおっしゃっていたかと思うのです。それで、そういう思いを受けて、そういう思いでおられる保護者さんは、おひとり、おふたりではないと思うのです。一定数おられるということですので。もしかしたら、全員かもしれない、もしかしたら半分以上おられるかもしれないというところがあって、そういう思いを受けて、その後、民営化して良かったと思ってもらえるような民営化をしろよというように私らはとったのです、あの言葉については。民営化になるよということ、ただお願いではなくて、私らにそういうふうにしろよ。もちろん、さっきも課長が言ったように、市長が全部の事務をする訳ではない、副市長が全部事業をする訳ではない。また、課長が全部のことをする訳でもない、するのは担当であったり、係員であったり、実際に接するのはそういうことであるので、私も含めて、引き継ぎの保育士さんも含めて、そういうふうに言ってもらえるように民営化をちゃんとしろよというふうを受け取っていますので、このご意見についても、また、この後説明させてもらう保護者アンケートについても、もちろん賛否はいただいていますし、概ね満足をいただいているような結果というのも今まで出ていたりするのですけれども、もちろん回収率が低かったり、高かったりというところもあるし、アンケートである以上、このアンケートもそうなのですけれども、凄く頑張っておられると書いておられるかたもいてくださったし、凄くご意見をいただいているかたもおられるのですけれども、それを受けとめた上で、最終的には良かったのではないと言われるような民営化にできるようにしていきたいと思っていますので、そこは、私らもそういうふうを受け止めておりますので、よろしくお願いします。

(市) 運動会の件では。

ありがとうございました。運動会の部分については、今回、皆さまのからいただいた意見、法人様が実施、1回目、初めて実施されたということもありますので、気づかれた点などを踏まえて、来年以降についても、保護者の皆さまにご協力いただいて、より一層充実したものにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、続きまして、案件の2つ目に移らせていただきたいと思います。災害時における保育園の対応と防災に関するシステムの導入についてを議題にさせていただきたいと思います。

こちらの案件につきましては、保護者の皆さまの案件ということですので、内容について、すみません、ご紹介をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(保護者) この間、鳥取で大きい地震があったときに、ここも震度3ぐらいのときに、どういう対応をとられたかというのをまず教えてもらいたいのですけれども。

(法人) 確かに、大きな揺れがありました。そのときに、すぐに情報収集する者と、子どもたちの状況を見る係というかと手分けをしてしました。それで、震源地が鳥取であるということと、情報源の中にこの地域での余震はないというか、少ないという形で出ていたことと、子どもたちがここで、まだ、寝ている子と起きた子どもといました、各クラスでいつでも外へ出られる状況は作っている中で、ここは津波も来ないということで、慌てて今起こして寝ぼけ眼で外へ出すよりは、この建物の中で、この建物は震度6までは対応できるということは聞いていますので、様子を見るということで、起きた子どもは全部保育士のそばに寄せて、ホールでも寝ていたのですけれども、子どもにはお布団をかけて回った。もちろん、大きい子どもは自分でしたり、先生が話をしているのを聞いたりでしていたということで、私どもはそのままで様子を見るという判断をいたしました。外には避難しないと、しなくてもよいという判断を私はしました。見て回ったときには全部、いつでも保育士はリュックを背負い、ドアを開け、乳児はバギーを全部出し、準備はしておりました。あのときは、そういう状況で。

(保護者) 余震はないという判断は、何でできたのですか。

(法人) 情報が出たという情報を係から受けたものですから。

(保護者) 理由、何かあるのですか。むしろ教えてもらいたいのです。

(保護者) あの後、余震がないですということで。震源地のほうはずっと、130回ぐらい、凄くあったというので。

(保護者) 結局、何もなかったから結果論として良かったのですけれども、せめてすぐに逃げられる態勢をとって欲しかった。その子は寝ていて気づいていなかったのです。らいおん組の子は。それってすぐに逃げられないではないですか。せめて全員を起こして自分で布団をかぶせるなりして、揺れがおさまったら逃げようと、絶好の避難訓

練どきだったのですよ。いつも寝ている途中で避難訓練をすることは、起こされてから「今からするよ。」という態勢で昼寝の時間に避難訓練をすることはあるけれども、そういうふうになっていると、子どもから聞いたのでどこまで確かか分からないのですけれども、そういうふうに聞いていて。完全に寝ている時間にやることはないですよ、きっと。わざわざ起こしてまで避難訓練はしないと思うので。そのタイミングで地震が起こらないことはないのです、ゼロではないので。絶好の避難訓練をするタイミングだったのですよ。結果何もなかったから、余震もなかったから。それで、建物は震度6には耐えられるかもしれないのですけれども、何が落ちてくるか分からない状況で寝たまま、ちょっとどうかなと。せめて起こして欲しかった。

(保護者) 実際に寝ていて、ここからで、0、1歳も出るとなった場合、ここがもうごった返す。もう中は通らないですよ、地震で揺れているのですから。避難経路は分からないのですけれども。各部屋にいて避難するならそのままテラスから出ればいいですけど、そういうことを想定されて普段から避難訓練をされているならばいいのですけれども。やはり、普段の避難訓練は、ある程度安全確保された上での避難経路だと思うので。やはり揺れで起きた子は「怖いと思って自分で布団をかぶった。」とか、それも私も子どもから聞いているので、「先生、どうしていた。」って言ったら、「携帯を見ていた。」と、情報収集していたのだろうなというのがあるのです。

それで、窓のそばだったので、ガラスが割れたら怖いと思ったとか、そこに寝ている子だけこっちに寄せるとかね、そういう配慮的なものになってくるのですけれども。建物自体は大丈夫かもしれないですけど、こういう上についているもの、古いといえば古いので、どうかは分からないというのもある。やはり物のないところの下に集めてもらいたかったなと思いました。

(保護者) これは、うちは小学校にまだ行っていないので分からないのですけれども聞いた話で、小学校のほうは対応として、「逃げました。みんな避難しました。運動場に集まって誰もけがなく避難できました。先生たちがちゃんと建物を点検して、新たなひび割れがないとか点検して安全を確認してから全員を中に入れました。」ということが連絡で、メールで来たのです。やはり、それをもらうだけで親として安心なのですね。誰もけがなく避難できましたという。「小学校はあるのよ。」って聞いたときに、そういうシステムを導入

してもらえないのかなという。

(保護者) その日の夕方に何も報告はなかったですね、こんな形で掲示がね。結局、火曜日ぐらいになって夕方に、それも本部工事のお知らせについての中に入っていたのですよ。本部工事だけだったら、割と「ああ、あるのだな。」と思って、しっかり中まで見ない保護者のかたもいらっしやると思うのですけれども、その中に、最初に、地震でということが書いてあったので。これも表示の仕方の、保護者にどういうふうに伝えないといけないかという、どちらが大事というところの、思っていることの違いなのかなというのを凄く感じて。この中に含まれてしまうという残念さ。やはり保護者は子どものことを一番に聞きたいだろうし、当日、できたら夕方にでも簡単でいいので、手書きでいいので。こちらから聞いていかないと答えてもらえない、また言っていったから貼り出してもらえたみたいな経緯が今回はあったので。それなら、先ほどからおっしゃっているシステムを導入していただければ、そういうこともないかなと思うのですけれども。

(法人) システムについてなのですけれども、民間園がよく導入されているのが社会福祉協議会から出ている、よい子ネットという形のものがあるのですけれども、これもいつ、そういうお話をしたらいいのかなと、全く新しいことになるのでという私の躊躇感があったかと思うのですけれども、今回こういうお話もありましたし、ご紹介はいつでもできる、準備は正直できております。

このよい子ネットというのは、玉島保育園という窓口が、社会福祉協議会、ラジオ関西だったかな、と提携しているものの中にあるのですけれども、そこへおひとり、おひとりがメールアドレスを登録してもらうのですね。それで、登録してもらって、もちろんうちからもこういうことがありました、ああいうことがありました、という形のことは連絡して、それを保護者のかたが見られるのですけれども、受信したときに幾らかのお金がかかるらしいのですね。運動会が今日は中止になりますということを出したり、台風が来るので休園になる可能性がありますというお知らせをして、それを見る度に、まだ幾らかはちょっと値段が分からないのですけれども、かかるのですね。

(保護者) 通信料のことですか。

(法人) 通信料か。見る人にかかるのですよね。近所の保育園で活用している園も確かにありますので、「年にどれぐらいそれを利用します

か。」と言ったら、「今年は2回かな。」と。「その前の年、多いときで5回か6回かな。」という話を聞いていますし、「いや、もうホームページがあるからしてないのです。」というところもあります。お知らせをして、また考えていただければいいかなと思いますので、まず役員会さんにその説明をして。

(保護者) 私たちにおろしてもらって。

(法人) 考えてもらったら、全世帯には案内文は出せて、開始は早々にできるかとは思いますが。

(保護者) 公立で、去年まで登録したいかただけのをしていただいたのも、通信料はかかる。

(市) かかります。それで、その旨のお手紙を配付させてもらって、希望者だけ登録という形で。

(保護者) そこには来るって形ですか。

(市) そうです。

それは保育所からではなくて、課から、公立のときは発信してもらっていました。

(保護者) 学校とかが持っているから、それを使ってですか。

(市) 保育所は、保育幼稚園課から発信していました。

(保護者) 運動会とかには使っていないということですね。

(市) 運動会とかには使っていません。

(市) 主に暴風警報とか、そういう形で。

(市) 風水害のほうだけだと思うのですよ。

(市) 地震とかにも使っていなかったかなと思うのです。

(保護者) 多分、学校は割りと使っている。

(保護者) 私、登録したことがないので、使ったことがないけど。

(保護者) いや、来たことない。登録したけど来たことない。

(保護者) 使われたことはあるのですか。

(市) 暴風警報とかには使っていました。

(市) ただ、連絡が遅かったとか、不備は多少あったりはしましたが、何度かは使っています。それで、どのぐらいの保護者が見たのかなという形で私も検索したことはあります。

(保護者) そういうのも見られるのですか。

(市) 見られていました。

(保護者) 学校からはよく、6年生が修学旅行に行っていますとか、そんなのが来たりとか、今から帰りますとか、そういう細かい情報が来たりとか。

- (保護者) 小学校もそんな感じで、自分で登録して。
- (保護者) そうです、初めに資料をもらって、そこに登録して、送られてくる。
- (保護者) 結構でも、あれ頻繁に送られているのですよ、学校は。
- (市) 利用される側の保護者のニーズで、こういうものも送って欲しい、使って欲しいということであれば、運動会だとか、天候に関するものをぱっと開けられるようにしたりとかいう部分で使う分はOKだとは聞いていたのですけれども、保育所の場合は保護者会と連携をとっていたので、その必要はないなということで、公立のときはあえては入れていなかったです。だから、要望されるニーズによって、その通信料のも、ご理解の上、ご相談の上というところでは頻度が違って来るかとは思いますが。
- (保護者) 災害時はやっぱり仕事中の保護者から連絡網を回すのも多分難しいと思うので、会長からおろせても、その次がおろせなかったりとか。工作中、携帯を持ってない人もいると思うので、やはりそういうものがあつたほうがいいかなと思うので、また役員のほうにおろしてもらって、検討させてもらいたい。
- (市) ありがとうございます。今、今回の地震のことでの防災関係のご意見だったと思うのですけれども、その当日、今回はこちらの地域で、関西では大きな影響が結果としてなくて、非常に良かったという、結果としてはそういう形になったのですけれども、ただ、あそこではいきなり携帯が皆さん、多分、大きな音が鳴って、高い階層におられたかたは、非常に、私も5階にいたので非常に揺れたという状況でした。それで、すぐ課に会議を止めて戻って、公立保育所、幼稚園を所管していますから、まず連絡で安全確保は当然、現場ではとっているはずですから、その後の状況を確認して、危機管理関係で報告するという形になってすますので、その手続をとらせていただいています。
- 保護者様にも当然、その日はよかったのですが、通常業務には戻っておられたと思うのですけれども、保育所で、現場でお子さんがどういふ状況になったかと非常に心配されているというところですので、その部分については貼り出しでも、保護者のかたにとっては思いがそれぞれ、やはりレベルが違うのですよ。公立でも非常に心配されるかたもおられれば、全然大丈夫という、危機管理の気持ちのところ、もっておられるのが違うので、それはやはり、一番心配されているかたに合わせた周知ができるというのが一番だと思います。

で、それは公立でも同じように言われていますので、そのように心がけているところです。

ですので、今ご意見をいただいたところで、システムというのは、また今後調整されるという話ですけど、まず「今日起こったことってどういうことだった。」というのは、簡単に貼り出していただくことができると思うので、そういう形で法人さんには進めていただきたいとお願いしていきたいと思います。よろしくお願いたします。

そうしましたら、この案件はよろしいですか。

続きまして、3つ目ですね、民営化後における保護者アンケートの実施についてです。民営化後の保護者アンケートについては、これまで民営化事業をさせていただいてきている中で、保護者の皆さまから民営化1年以内のアンケートの実施というご要望等もいただいていたので、また市といたしましても、民営化後の状況を保護者の皆さまからご意見をいただくことで、移管後の法人様の保育内容等の検証であったり意向について把握させていただいて、今後の保育内容の充実、民営化の検証をさせていただきたいということとで実施させていただいているものです。アンケートの実施方法と内容等について、担当からご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(市) それでは、市立保育所の民営化後における保護者アンケートについて、説明させていただきます。

資料がありますので、ご覧いただきながらお聞きいただけたらと思うんですけども、今、西川課長からご紹介がありましたけども、民営化後のアンケートの実施につきましては、これまでの民営化事業において、保護者の皆さまから1年以内にアンケートを実施してくださいということでご要望いただいたことや、法人様の移管後の保育内容に関して、保護者の皆さまからご意見をいただくことによって、民営化の検証であるとか意向の把握をさせていただくことによって、今後の保育内容の充実であるとか、また民営化事業も今年の民営化で一応区切りということに当初の計画上はなりますので、その検証を十分にさせていただきたいということとで実施させていただくものです。

アンケートの実施につきましては、12月5日の月曜日から1月16日の月曜日までということと、また通知のほうは12月5日にさせていただきたいと思っています。

調査の対象とさせていただきますのは、平成29年1月1日時点で、

玉島保育園に在園中の全児童の保護者の皆さまということにさせていただきます。アンケート用紙については、各世帯で1部ずつということで、12月5日の月曜日に園を通じて配布させていただきます。アンケート期間中は、今日は持ってこなかったんですが、回収ボックスということで手づくりの黄色かピンク色の箱を、ご協力いただいて事務室の前とかに設置をさせていただいて、回収は市で行いますので、アンケート期間中は閉じたまま入れていただくということになりますので、アンケート期間中に投函いただきますように、よろしくお願いいたします。

アンケートの内容につきましては、この資料なのですが、簡単に説明させていただきますと、民営化後における保育園の保育内容等に関するアンケートということで、大きな項目としてはまず1番目、保育園に通っているお子さんについてということで、お子さんの入園時期について、まずお伺いさせていただいて、次に2ということで、保護者との連携についてとありまして、民営化後の法人様と皆さまの連携についてということで、接し方であるとか、悩みの相談内容であるとかということで6項目についてお尋ねをしています。

次に、3番、保育内容ということで、2ページ目になるのですが、生活習慣とか遊びなど7項目についてお伺いをしています。

次に、4番ということで、3ページですね、保健関係についてということで、健康診断の実施内容であるとか、健康指導など5項目についてということで聞いております。こちらは、引き継いだことなり、あるいは公立でしていたことが履行されているかどうかというところの確認も含めてやっていますし、もちろんそれを満足していただいているかどうかというところで聞いています。

次に、5番として、給食についてということで、給食や献立表の内容について。

少し足早になりますけれども、次に6番ということで、保育環境について、遊具や砂場などの安全、それから衛生管理などの3項目について聞いています。

7番では年間行事についてということで、参観、懇談など3項目について聞かせていただいています。

ここまでは満足度調査といったような意味合いで、民営化後の保育内容について満足である、やや満足、それから普通である、やや不満である、不満であると、分からないかたもおられるかと思いま

すので、項目によっては不明というものの中から選択いただいて、該当の項目のところを丸で囲んでいただくということにしています。

それぞれの個別意見でありますとかいうところで、それぞれの項目、質問ごとに設けさせていただいておりますので、何かこの項目について、それぞれの項目についてご意見のあるかたは、ここに詳細を書きいただければ、ご意見として頂戴できるかと思っております。また、ごきょうだいとかおられて、歳児によっても対応が違うということがあれば、ここの意見のところは、お兄ちゃんはどうだけど、弟さんはこうだとか、お姉ちゃんはどうだけど、妹はこうだということを書いていただくような形で意見欄を設けていますので、よろしくお願いいたします。

また、民営化後に入園されたお子さまの保護者の皆さんにつきましては、民営化前、移管前のことを、満足か、不満足か、普通かということをお聞きしても分からないということで、お答えされるかたが多いということで、過去のアンケートでも出ていますので、民営化後と民営化前を比較するというのは非常に難しいということで、保護者様からも実際アンケートを実施させていただいた園でのご意見などにもいただきましたので、今回は、民営化後に入園されたかた、この4月から入園されたかたにつきましては、民営化前については回答いただく必要はございませんので、民営化後の満足度について詳しくお書きいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、8番につきましては、児童と保護者自身ということで、お子さまは喜んで通園されていますかとか、また保護者の皆さまは安心してお預けになっていますかということで、この項目については、どちらかと言えばということも含めて、はいとかいいえで答えていただくという形になっています。

最後に9番と10番ということで、今までは、それぞれ個別の項目についてご意見をいただいていたのですけれども、9番と10番については民営化の進め方であるとか民営化そのものについて、それぞれ具体的に意見をお聞かせいただいていたということでご意見欄を設けていますので、民営化について何かお気づきの点とかご不満であるとか、ご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

アンケートの内容については、以上の10項目で31問という設問になっています。かなり多くの設問にお答えいただくことになりま

すので、ご意見も書いていただくことになりますので大変かと思えますけれども、このアンケートにつきましては、昨年度、一昨年度ということで26、27、28年度ということで3年間民営化をさせていただいたところで、去年、民営化させていただいた、さいのもと保育園であるとか、てんのう中津保育園であるとかというところも2年目のアンケートということで、少し簡易にはなっている、意見をそんな全部書いていただくことはなくなっているのですけれども、項目としては全く同じ項目で実施させていただいて、民営化後2年経ったけれども、その満足度とかご意見はどういうふうに推移しているかというところで検証させていただきたいと思っていますので、昨年度と全く同じ項目でアンケートをさせていただいているということになっていきますので、よろしくをお願いします。

(保護者) 民営化を経験した保護者へのアンケートですか。

(市) いや、民営化後、民営化前のかたも、今ここに1月1日時点でおられるかたを全員対象にアンケートを書いていただくのですけれども、これ、ちょっと見ていただいたら、民営化前の満足度を書くところがありますよね。民営化前、公立のときは満足だったけれども移管後やや満足になったとか、普通になったとか、公立のときは普通だったけれども法人さんになって良くなったということで満足になったとかいうことを書いていただくところなのですけれども、民営化後に入られたかたというのは、民営化前は分からないですよね。

(保護者) 分かりません。

(市) 今まで、ここも書いていただいている、何か書いていただいていることをそのまま集計しようというような意図でさせていただいて。せっかく書いていただいているのだから、不明であっても満足であっても、そこは集計しようということになったのですけれども、当然、民営化前のことがわからないかたというのは殆どかなと思うので、ここは不明になることが多いのですね。それをトータルすると公立の部分でかなり不明の部分があって、それは本当に、満足と書いてあるところとか、不満と書いてあるところの集計になっているのかなという意見もありまして、だから民営化後に来られたかたというのは民営化後についてのみ書いていただく。

(保護者) では、その集計の方法は民営化前と民営化後を経験されているかたの意見と、民営化後しか知らないかたの意見と分けて報告していただけるんですか。

(市) ですから、民営化前をご存じのかたの民営化前の満足度と、民営

化後の満足度という形で報告があります。

(保護者) 分かるのですけれど。でも。

(保護者) 民営化後の中でも、経験している人と経験していない人を分けて欲しいということですよ。

(保護者) そう、そうです。

(市) もちろん分けます。

(保護者) そこが一緒になっちゃうと。分けて集計はしてもらえるのですね。

(市) 分けます。分けて集計します。もちろん、民営化前の方だけで集計したもの、民営化後の方で集計したもの、で、合わせて集計したものということで3段階で、それぞれ満足度はこうなっているということを示しますので。

(市) それぞれでお聞きした内容で集計させていただいて、出させていただくという形になります。

(市) 去年までは、民営化前の満足度も民営化後の人に書いてもらっていたのです。何かの形で、例えば何年か前に玉島保育所におられて、一度卒園されて、また28年度に入られたというかたがおられると民営化前のご存じなので何か書かれる場合があるのですけれども、あくまで今おられるかたが28年の4月以降に入園されたかたは、民営化後のかただけということで、今回は把握させていただこうと、それで、そうではなくて、何か書かれているも、不明と書かれるかたがほとんどなので、4月以降に入られたかたは民営化前をご存じないので。それで、公立時代の民営化前を集計してしまうと、不明がかなり多くなって、ここが本当に正しいパーセンテージなのかというようなことがあります。そして民営化後に入園されたかたは、以前は何年か前に知っておられたかも分からないけれども、28年の4月以降にここに入園されたかたについては、民営化後だけを評価させていただいて、民営化前と民営化後をつぶさにご存じのかたには両方を評価させていただいて、それを比較する形というほうが一番正確ではないかということで考えましたので、そういうふうさせていただいたということです。

(市) その様式は分ける、このひとつの様式でいく。

(市) このひとつの様式で。

(市) そしたら、説明文が別につくの。

(市) はい。ですから、ここにも少し書かせていただいているのですけれども、28年4月以降のかたについてはこれ以降、民営化後のみを書いてくださいということで書いています。お知らせのほうにもそ

ういった形で書かせていただこうと思っていますので。もちろん、何か書かれても集計しない形を取らせていただきたいなと思っていますので。

(保護者) それは、最後は全部見せてもらえるのですか。

(市) 集計はさせていただいて、1月16日までということですので、17日以降にこちらで集めさせていただいて、3月の3週目、18日ぐらいに三者協議会が予定されていますので、そこで集計をさせていただいて結果のほうはお配りするのと、その場で説明させていただく、いつもの、この三者協議会の議事録と同じ形で園に置かせていただくと、あと市のホームページで、ほかの園もありますので、今回さいのもとと中津と玉島で実施させていただきますので、その3園も含めてホームページで公開させていただくという形で。

(保護者) 全員に配付はしないのですか。そこに置いておく。

(保護者) 三者協議に出てもらえた方は。

(市) 出ていただいた人と、あと玄関に置いておくという形ですけれども、全員くださいということであれば、ご要望があれば対応させていただこうと思っているのですけれども、100ページを超える資料になりますので、その辺はどうかというところで。ホームページでご覧いただけたらと思っているのですけれども、もし、そういうご要望があれば、何部という形でご要望いただければ、それは対応させていただくつもりではありますけれども。

一応、質問にお答えしながらという形になったのですけれども、説明のほうは以上です。よろしく願いいたします。

(市) ただ今の説明で何か、ご質問等ございましたらお聞きしたいと思います。

(保護者) この意見欄で書かれたものは全部、抜粋せずに全部。

(市) 全部載せます。同じような意見を書かれている場合は集約する場合はあるのですけれども、基本、全部書かれたとおりに載せています。もちろん個人名が書かれていたりとか、クラス名が書かれているところは、そこは省略してという形になっています。

ごめんなさい、質問をいただいて思い出したのですけれども、クラスと書いてあるのですけれども、何歳児ということを書いていただければ結構ですので。クラスひよことか書かれるかたがいますのですけれど、なくていいんで。

(保護者) 分からないですよね。

(市) すみません、少しややこしい書き方なのですからけれども、何歳児ク

ラスという形で書いていただければ結構ですので。

(市) ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか、アンケートについては。

ありがとうございました。それでは、最後ですけれども、4つ目、その他ということで、項目を設けさせていただいていますけれども、何かございますでしょうか。

(保護者) アンケートにもあったのですけれども、いまだに朝夕の先生が少なく感じているというのと、ひとりの先生がまたぼーっと見ている、保護者に手が痛いなどと言ってきたということがあったのと、私自身7時3分ぐらいに預けたりするのですけれども、前もってお伝えしているのに受け入れ態勢になっていなくて、らいおん組で先生がいなくて預けられなくて右往左往、探しに行ったりとかあった件と、前もって伝えていたけれども、「お母さん、先生に伝えましたか。」とか、逆に聞かれたりとかありました。そういうので、朝夕の連絡事項とかどうなっているのかなとか、あと先生は足りているのかなと。

(法人) そんな失礼なことがありましたか。〇〇さんから必ず明日はとか、明後日はというのは伺っているので、必ず職員の連絡ノートには書いてありますし、当番の。

(保護者) 「来た。」みたいな顔が窺えるので。

(法人) 申し訳ない。

(保護者) 部屋を開けているのと同様だったりするみたいで、まだノートを見られていないのかなという。朝夕で先生が違いますよね、やはり。

(保護者) 見るのがね。

(保護者) 先生が来るだけ来て、開けるだけ開けているけれど、まだそのノートを見られていない。

(保護者) そういうことがあるかなと。

(法人) 伺ったときに必ずすぐ。

(保護者) 当日知る形なのですか、先生たちも来て、今日は〇〇さん早く来ていると。

(法人) いえいえいえ、伺った日に書いているので。

(保護者) でも、例えば前の日の夕方に言って帰ったら、その先生はいないですよ。

(法人) そうですね。

(保護者) 次の朝に来る先生は見ないですよ。

(法人) 必ず見る習慣はつけているのですけれども。

(保護者) やはり1分でも早く預けたいので、探しに行って、「先生、すみません、お願いします。」と、とりあえず預けて、一緒に朝の準備、窓を開けたりとか、回ってくれるのはいいのですけれども。受け入れて欲しいです。

(保護者) 態勢を整えておいて。

(法人) はい。申し訳ないです。

それは、体制はつくっているのですけれども、たまたまその日に。

(保護者) 朝はちょっと戦争なのでお願いしたい。

(法人) はい。

(保護者) 足りている。

(法人) 人数は子どもの数に合わせては、やっております。急にうちの職員も休みが入ればということもあったかも知れませんが、ないように、副園長も私も、朝一ではないですけれども、8時には入るようにしていますし、全体の対応はさせてもらっています。

(市) よろしいですか。

(保護者) その点はい、お願いします。

(市) そうでしたら、よろしく願いいたします。ほかに。

(法人) 貴重なアンケートの結果をもらいましたので、精読させていただきました。それで、お時間ももう遅いのですけれども、最後のほうに運動会以外での園への要望というのがありましたので、これを特に、今日間に合う、ほかのことは今まで色々お話があったので、ここだけについて、ほかも読んだのですよ、読んだけれども、ここの最後のところについて要望を読ませてもらいまして、緊急時の連絡網、これについてはやはり、あって当たり前です。やらないほうがおかしいと思います。だから、これは早急に緊急連絡網は作ってもらおうと思っています。

それから、そのあと、園への餅つき大会とかお泊り保育とかいうのもありました。これについては、この間も3園の園長に、大体週1回のペースで連絡会をやっているのですけれども、そのときも申したのですが、そういう諸行事について、例えば今回でしたら松ヶ本が来年度改築のために行事ができませんし、そういうこともあるので、3園で色々そういう行事について考えてはどうか、場合によっては「合同の行事があってもいいのと違うだろうか、どうだろうか。」ということも話題にしています。そういう中で、例えば茨木市の施設を利用させてもらって合同でするのもひとつの方法だしというようなことも検討しています。また、色々お知恵を拝借したいと

思っています。中には、「それはいいな。」というかたもあれば、「そんなのやっぱり、保育園独自のほうがいい。」というご意見もあると思いますし、それも考えていきたいと思っています。

それから、就学前教育についての色々なご意見がありました。これについては、本当に時間があつたら、皆さんどういうお考えか聞かせていただきたいと思っていたのですけれどもね。だから、こういう意見があつたということで第1段階、後で時間が許す限りご意見を聞かせていただこうと思っています。

それから、クッキング、散歩というのをして欲しいということがありました。これは現場での問題で、できるだけしてもらおうと思っています。

それから、個人ノートの活用。僕はこれは、子どもというのは何も保護者とこちらとが別々の立場で育ててもうまくいくはずがありません。やはり、家庭と我々との間の関係プレーで子どもはきっちり育つと思っています。その点については、個人ノートを活用していないのではないかと思います。これは、やはり職員が、大事に育てるためには情報交換あつてのことですので、それを職員にも積極的に活用させようと思っています。色々また、そこで意見の違いがあるかも分かりませんが、それについてはまた色々話し合っただけならと思います。

それから、園児とのかかわりというのですか、保育姿勢というのかな、その辺についての苦情に近いものが何件かありました。言動というか、あるいは勤務する姿勢といいますか、先ほど言っておられたように、そこでやっていると、そういうようなときに、そこに保育士がいたら、それを当然きめ細かく観察してやるのが、これがプロです。給料をもらっている限りは責任を持ってやらないと。そういう点では、勤務の厳正ということが言えるのではないかと思います。

もうひとつは、先ほども少し申しましたが、生活発表会についても、保護者席を広くして欲しいとか、そんな意見もあつたり、開催の方法ですか、年齢別に生活発表会をしてはどうかというような意見もありましたね。その点については、また皆さんとの園についての意見を交流して、本当に年齢別でいいのか、何だったら1歳にいて、3歳にいて、5歳にいたら、その度に家に帰ってまた出てきてと、そんなこともあります。その辺も、もう少しお考えをいただかなければならないのではないかと思います。

そんなことで、結論として申しますと、この中にあったものでは、信用失墜行為がありました。職務の厳正ということ、職務専念義務、そういう姿勢でもしっかり見ないといけないのではないか。そういう点では、日ごろ私がずっと見て回っていたらいいけれど、そういう訳にもいかないし、こういう意見をもらったので、至らないところが多々あるなということもよく分かりました。これについては、園長にも申します。私もできるだけ足しげく運ぼうと、先日から、これを見た後すぐに園長を呼び出して申しています。どこまで、何回来られるか、そんなことは分かりませんが、できるだけ足しげく訪問して、職員の保育に対する実態も正しく把握したいと思っております。どこまで、実践できるか分かりませんが、そういう姿勢でありますということをお伝えしまして、少し今、10分ぐらい、どうですか。皆さんからお聞かせいただいてもよろしいですか。先ほど言った就学前教育について、お母さんがたはどのようなお考えなのか、少し聞かせていただけますか。

(保護者) 少人数だけの意見で。

(法人) いやいや、ここにいらっしゃる人で結構ですよ。大体、ご意見を出してもらったら。皆さんに聞かせてもらったらいいのですけれども、そんな訳にはいかないのです。どうですか、少しお時間、10分か15分ぐらいで聞かせていただけたらと思うのですが。

(市) 今、この運動会のアンケートの中で、運動会以外のところについて、様々、皆さんの意見があったのを多分、全て載せていただいている内容だと思います。ですので、保護者会として、全体の中でまとめられた、統一したというところではないと思うのですけれども、その中で一定、理事長から、それに対してこのように考えている、今後このように対応していきたいという方向性を言っていたというところだと思います。

理事長からは、その中のひとつに就学前教育についてということで、アンケートの中に内容があったということで、時間、少し予定より押ししているところですが、ご意見をいただきたいということなのではあるけれども、ただ、これ、少数のかたも入れて全部載せられているということなので、今来ていただいているかたの中に就学前教育の部分について、何かもしご意見を持っておられるかたというか、考え方というようなものがもしあれば、今ご意見いただけたらと思います。

どうですか。今回、就学前教育について、保護者会として、就学

前教育といったら3歳からが幼児教育の就学前教育の部分に入ってくるのですけれども、ここにおられるかたで当然、今、お子さんが3歳未満のかたであれば、まだそこまでお考えはしっかり、大きいところは小学校に上がるまでの幼児教育の部分について、こういうことが必要だと思っておられることがあったら、言っていたらいいのかなと思うのですけれども。今、3歳児以上の保護者のかたはおられますか。何人かおられますね。

(法 人) 就学ということは幼児と関係ないのですよ、胎教という言葉があるでしょ。あるいは、僕は、よく保育士に言うんですよ。東北で生まれた場合、しばらくして今度東京へ移った、そして生まれてしばらく間、東北にいた。そして今度東京へ出たときに、その赤ちゃんが初めに出た言葉は東北の言葉だったのです。ということで、何も自分で言葉が言えて、幼児だから就学前か、そうではないのです。全ての発達段階で就学前教育はなされているはずですよ。僕はそういうふうに思うから、皆さんに何も3歳以上の保護者でなくてもいいのです、「私は小さい子どもをこういうように育てたいと思っています、ああいうように育てたいと思っています。」というのをお聞かせいただきたいなと思うのですけれどもね。どうですか。

(保護者) ここに書いてある、この人はやはり文字を書いたりとか、勉強とかということを書いておられるのですけれども、私が思うのは、それ以前の問題ではじめ。誕生日会を見させてもらって、何かずっとざわざわしたまま、ずっと進んでいくのですよ。誰かがしゃべっていても静かに聞ける訳ではないし、うちは5月と10月生まれの子を2人預けていて、5月に見させてもらってそういう状態で、「5月だから仕方がないのかな。」と、「まだ変わったところで、やはり子どもたちもまだ先生たちにもなれる前という状況で仕方がないのかな。」と思って、そのときは自分の中でそれで落としたのですけれども、この間、10月に見せてもらって、やはり余り変わっていないのですよ。そっちをまず、ちゃんとして欲しいです。

(法 人) 基本、姿勢、態度を身につけさせてほしい。そういうことですか。

(保護者) そう、誰かがしゃべっていても大人も余り注意しないし。

勉強とかよりも、今の5歳児のクラスがこのまま小学校に行ったらちゃんとできるのかなと、本当に不安で。

(法 人) 勉強ですか。

(保護者) ちゃんと1時間座っていただけるかなと。もうそこから不安なのですよ。何なら、去年はちゃんとやらせてもらっていたのです。今年

になって、やはりできなくなっているところがあるのですよ。

(法 人) そういうようなものをしっかりと身につけさせて欲しいと。

(保護者) 勉強とかよりも、そっちをちゃんとして欲しいと思います。

(市) 今、いただいたのは、就学前ということですから小学校に上がって1年生になったときに、今までは保育所というのは認定こども園でもそうですけれども、一定生活の中で幼児教育というものを提供するという形になっています。今度、小学生になったときに、いきなり、これ段差という言葉が適切かどうかは分かりませんが、よく使われているのは幼稚園、保育園、認定こども園から小学校へ上がるときの段差というところが言われていて、そこをいかにスムーズにというか、なだらかにつなげていくかということが今、課題になっていると思います。小学校のほうでよく聞くのが、小学校1年生のときから学級崩壊ではないですけども、今、心配されている授業を座って聞くということがなかなかできない子どもたちが増えてきているというのを聞きます。ですので、そこを含めて、教育委員会で聞いているのは、やはり現実としては、それが増えてきているというのは認識されていますから、それを受けての学級の運営というのを考えて対応しているというのは聞いています。ただ、やはり今、心配されているのは、小学校に送る前の時点で、できるだけ聞く姿勢、静かにしていくとかということ、読み書きとかということより、まず基礎のところを求めておられるという形だと思っております。それを受けて、どうお考えですか。

(法 人) 皆さんがどういうお考えか、それを知りたいのです。

(市) ほかに何か。望まれるの、就学前の時点での教育の部分ですね、何かおありのかたはおられますか。時間も押してきていて余りないので、あとお一人かお二人ぐらいまでという形になってしまいますけれども。

(保護者) 家庭での教育も大切なので、保育園側に丸投げというのもちょっとおかしいとは思っています。だから、保育所で「こういうふうにする姿勢とかお話ししました。」と言ってもらったら、家でも取り組んでみようとか、お互い連携して、つなげていけるような保育も取り入れていってもらえたらというのはあります。

(市) 多分、保育所でされている活動も、当然、家で同じような保育をされている訳です。両方で保育されている訳ですから、保育園でされていることを、また家で同じように、どういう形でそれを受けて、どのように家庭で受けてされるか。それで、家庭でこういうことを

されていたら、また保育園でどういうふうを受けてされるかと、この連携のところのお話だと思うのですけれども。

(保護者) 5歳になるとね、割と「子どもから聞いてください。」ということが多いのですけれども、やはり言えない子もいて、「うちの子はこんなん言っていたよ。」と聞いても、「うちの子はそんなん何も言っていないから分からない。」という保護者もいらっしゃるので、やはり、そこも先生から言ってもらえたら連携もとれるかなというのがあります。

(市) こういう今、活動をしています、だからご家庭のほうではこういうことをしていただくと。今日、こういう活動をした、お子さんはこういうふう喜んでいたと、それに対して、ほめるではないですけれども、できたことについては家でもこういうことをしようとしたときには一緒にほめていただいて、それがほめられる喜びであるとかを連携しながら培っていくという形ですよ。ほかにおられませんか。

(保護者) 今、ここに入っているのは0歳と5歳なのですけれども、上にもう1人、2年生がいるのです。確かに、学校に行って、1年生の給食参観とかに行ったときに、びっくりしたのです。真っすぐ座っていない、学校で。うちの子がではなしに、クラス全体的に、真っすぐ座っていないし、ごはん中でもうろうろするし、「何だこれは。」と正直思ったのです。「学校に入って、これか。」と。授業中もべらべらしゃべっているし、遊んでいるし。というのを見ると、やはり保育所のように、字を書く、読めるとかというのは保育所の中で絵本を読んでもらうとか、自分でも読んでみようとか色んな活動で、そういうものにつながっていくことはあると思うのです。実際、私も教えていないけれども、何となく読めるようにもなっているし、興味を持って書けるようにもなっているしというのがあるので、あえて時間を作って字を書く練習をしましょうというのをしたいとも思っていないので、やはり生活する上でのマナー、習慣というか、「姿勢は正して座りましょう。」とか、家でも「食事のときにはお皿を持って食べましょう。」とかということ在必死で言うけれども、やはり保育所でもやってもらいたい。

やっていないとは思わないのですけれども、年齢が上がっていくにつれて、何かどんどん姿勢が崩れていっているのが凄く気になっていて、集団の中で色んな食べ方の子もいるだろうし、色んな座り方をする子もいるだろうけれども、そういうことも抑えて欲しい。今

しかそういうのを、ゆっくり見てもらうときはないと思うのです。学校に行ったらそこまでは見てもらえないし、家と保育所と協力して生活習慣を身につけましょうということを取り組んでもらえたら、やはり学校に行ってもスムーズになるのかなというのもあるし。

人間関係、友達との交流とかということも今は、難しいのか、やりにくいのか、授業よりも1年生は、コミュニケーション取りましようみたいな時間が多かったりするので、友達関係での嫌なことはしないとか、言葉で伝えるとか、ありがとう、ごめんなさいという、そういう人としてのことを今は教えてもらいたいというか、生活の中で身につけていって欲しいというのは思います。

(市) 今、おっしゃっていることについては、生活の基礎のところの、しつけという言葉がいいのかどうか分からないですけど、その基本的なところですね。あと、最後におっしゃっていたのは多分、人権という形になってくると思うのですけれども、それぞれお互いに尊重しあって、子どもたちの集団の中でのルールをきっちり守れるように徹底というところですね。本で読んだのですけれども、5歳ぐらいまでというのは、どちらかというによく落ちつきがないとか言われるのも、これは子どもはそういうふうに行っている、ただ、その中で基礎として、それは良いか悪いか、やって良いこと、悪いことというのはもう命令されないとダメですよという時期みたいなのです。ですから、そこがなかなか、命令ということが難しいという状況にはなっていると思うのですけれども、そこも含めながらお子さんの集団、保育所の中では集団で活動されている、家の中では当然、家庭という集団の中で活動されているところですので、同じ方向性で保育園にも集団的な対応ですね、どのようにお子さんにそこをきっちり理解して学んでいってもらうということをしていただきたいという形でおっしゃっているのかなと思いますので。

(保護者) 私もひとついいですか。

(市) はい、どうぞ。

(保護者) 先日、お昼にお迎えに用事があって行ったときに、上のらいおん組さん、給食を食べてらっしゃったのですね。凄く久しぶりというか、余り見る機会はないと思うのですけれど、見たのですけれど、結構先生が中に数入ってらっしゃったのですね。いつもどういうふうになっているのか私も分からないのですけれども、ぱっと見たときは、結構先生がいらっしゃったのですね。その上で、子どもも座っては食べていたのですけれども、結構騒いでいたのです。先生ど

なたも注意されないのだなと、私思っで見えていたのですよ。そういう注意をして、「ごはんのときは静かに食べるのよ。」というのを教えるというのも就学前、小学校に上がっていく上でのひとつの教育かなと思ったのですけれど。いつもこんなふうにガヤガヤ食べているのかなという感じで、そのときは受け取ったのですけれども。そういうところからやってもらったら。多分、担任の先生は優しいのか、注意しないのかなという感じがして。うちの子も元気なので、結構暴れているのですけれど、そんなのでも注意をしているところを余り見ないし、もう少ししつけというのか分からないですけれど、あそこまで大きくなったら多少言っただいても、私は個人的にですけれど、多少言っただいてもいいのになという部分はあって、あのままいくと多分うちもやばいなと思っています、正直。はっきり言って。文字とか、そういうのも確かに大事だと思いますけれど、そういうところをちょっと先生に頑張ってもらいたいというのは正直思いました。

(法 人) ありがとうございます。時間が刻々と過ぎていきますので、お礼、ありがとうございますということだけで。今、お聞かせいただいたのはね、やはりこれはね、ひとつは職員の資質の問題です。

(保護者) それを。

(法 人) きっちり、プロなら、そういう子どもをいかにこちらに引きつけるか、これがプロですよ。私自身、学生時代に色々な教授が講義をしますけれど、何か外の話をしなから、いつの間にか知らない間に自分の講義に移っていました。ずっと、それは1人や2人ではないですね。上手に、さすがと思いました。それぐらいの、子どもががさがさとしていても、それをいかにうまくやるか。これは職員の資質の問題です。

そっちのほうを先に入らせてもらいます。そういう点で、ここでは毎年のように全職員を対象の研修をしていたのです。今年は玉島ができて、それができなくなったので、そのかわりに各園から何人かだけ来て、集中講義をさせてもらいました。

それは、キャリアパスという言葉、ご存じですか。ご存じですね、それをここででも導入したい、いわゆるチューターという言葉がありますが、日本で言ったら徒弟制度ですね。よく似たもので、やはりしっかりした先輩が後輩にうまくマンツーマンで、オン・ザ・ジョブトレーニング、そういうものを入れながら、まず職員のレベルを上げたい、これがひとつあります。

それはまた、もうそれぐらいにしておいて、今聞かせていただいた中で、私自身が思っているのは、文部科学省では生きる力ということ学習指導要領で重視しています。僕は、生きる力よりも今一番大事なのは、ひとり、ひとりの子どもが主体性というか、能動性というか、そういうものを身につけさせることがまず一番大事だと思っています。

今、口を開けていたらあつとごはんを入れるように、「学校に行ったら、教えてくれるものだ。詰め込んでくれるものだ。」そういう意識が保護者の皆さんの中にもあるのではないかなと思います。「教えてくれないよ。もう、あの先生はだめだ。」と言って。「たくさん詰め込んでくれる先生。あの先生は良い先生。」とか。それもひとつの考えようであると思うのですけれども、僕は主体性、あるいは能動性、そういうものをひとり、ひとりが持って、能動ということは反対は受動ですね、受動でない子どもに育てたいなと思います。

そして、自ら自分の生活、身の回りを見て、興味を持ち、関心を持ち、疑問を持ち。3歳ぐらいになったら、「何だ、何でだ。」と、あれはひとつの成長でしょう。そのときに、そういう知識欲は、関心があるのですから、それに答えてやるような、子どもを育てるようにこちらがまた、しないとイケませんね。僕はそう思います。だから、日常生活の中で、幅広く体験を、生活体験ですけれども、体験をさせるような環境を作りたいなと。できるだけ、そういう環境、こちらがあてがってということではなしに、そこで自ら興味関心を持つような環境を作るような。これはまた、ご家庭でもそういうようにお願いしたいと思う訳です。

それから、もうひとつは、ここでも園長にも言っているのですが、今、まだ何もありませんけれども、植木鉢でもいいからたくさん置いて、色々な栽培をして、花も植えて、とかをしながらそこで感性を豊かに育てる、きれいだなと。今、私の家には月下美人が、今ごろ咲くものでしょうか、それが朝に見ると昼に見ると、晩に見るので、やはり成長が違いますよ。そういうものを、先生方が園児とともに、「あ、今日来たらこうなっていたな。明日はどうなるかな。」と言いながらでも、関心を持つ。そういう育て方で、そういうような豊かな感性を持ちながら集団生活に適応する子ども。今さっき、どなたかがおっしゃっていましたが、教室に入ってもマイペースでいる子、それをやはり感性豊かにしながら、そういう方向に持っていくような子どもを育てると、そういうことも考えたいなと。

先生方はそれだけの求心力がなかったらいけない訳ですけど。

そういった求心力は、先ほども申しましたように、これは先生方の力はすぐつくものではないです。子どもが成長、発達するのと同じように先生方も、去年よりは、一昨年よりは、というようなことで、豊かな心を先生方も持ちながらやってもらいたいと思います。

それから、もうひとつは、身の回りには色々な事象があります、そういうものに興味、関心、好奇心、疑問を持ちながら探求する、そういう心を育てたい。そうしたら、僕は先ほど言った、いつの間にか、知らない間に主体性というか、能動性というものが身につくだろうと。まず環境を整える。そして、そこでこうやっていきたい。そのためには、職員も環境構成員です、職員のレベルも上げないといけない。子どもだけを見ていて、「レベル上げろ、レベル。」、こんなことはできない。だから、職員のレベルも上げたい。

もうひとつは、子どもは何も、園だけの成長、発達ではない、家庭という大事なバックグラウンドがあります。だから、家庭と連携しながら、やっていきたいと。長い時間がかかります、今日言って明日、成果は出ません。先ほど申しましたように、草花と一緒にです。それでも、朝見るのと晩見るのとでも違います。草花でも、わずかずつながりながら成長している。子どもたちも目には見えないけれども、昨日よりは今日、成長しているはずです。それをうまく、興味や関心や、そういうものを持つように育てる。これは園だけではできない、やはりチームプレーです。家庭と連携しながら、育てていく必要があると思います。それを継続していっていたら、僕は小学校へ行ったときに、「こんな字知らない、どんなのかな。」そういう学校の先走りをした教育をしたくもない。むしろ、そういうものは学校で学習態度としてしっかりと身につけるのをやると同時に、そして読み書きそろばんはどうか。僕はよく言うのです、保育園でやっている中で、色々なところに字が、やはり書いているはずで。数字も書いています。言葉もコミュニケーションでやります。だから、その中で知らず知らずのうちに成長する。その環境を作るのはやはり保育士の仕事であると思っています。

そういうような姿勢で、私どもの法人はやっていこうと思います。色々、こうして天の声を聞かせていただいたことを、私たちにとっては貴重な天の声と受けとめて頑張りますので、よろしく願いいたしまして、駄弁を弄しましたがご容赦願います。ありがとうございました。

- (市) ありがとうございます。
- (保護者) すみません、もうひとつ。どうしても、すみません。
- (保護者) 子どもの熱とかで呼び出しがあったときに、何度か来たのですけれども、そのときにロックがかかっていないことが2、3度あって、最初の4月とか5月のときに、「ちゃんとロックはかけます。」と言っていたと思うのだけれど、やはりかかっていなかった。もちろん帰るときも何もなく、ロックをかけることもなく、普通に入って出てということができたなどと思って。これもどうなっているのかなど。
- (法 人) 意識はしてかけるようにはしております。
- (保護者) 懇談とかのときでも、来ても3組、4組、多くてもその程度ですよ。やはりかけてもらえませんか。
- (法 人) はい。今、懇談中だからというのもありました。分かりました。
- (保護者) お願いします。
- (法 人) はい。
- (市) 安全の部分についていただいたご意見だと思いますので、先ほどの地震の部分がありましたけれども、そこについては第一に考えていただきたいと思いますので。今、園長からもしっかりさせていただくということがありましたので、また見ていただいて、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- よろしいですか。すみません、ありがとうございます。
- それでは、本日の案件は、全てこれで終了という形になりました。
- なお、次回の三者協議会についてでございますけれども、12月17日、土曜日の午前9時から開催を予定しておりますので、ご出席のほうよろしくお願いたしたいと思います。
- 今日は予定より大分回ってしまったのですけれども、長時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございます。これで、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。